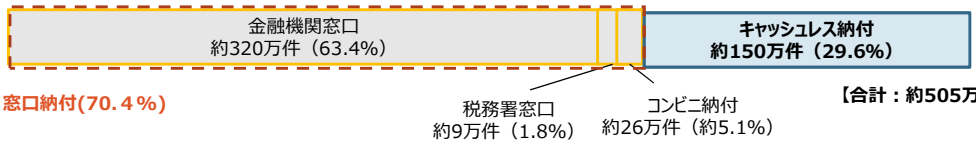
キャッシュレス納付説明会

令 和 ６ 年 １ ２ 月
小 牧 税 務 署

１　キャッシュレス納付の利用状況（名古屋局）

国税の納付件数（手段別内訳：令和５（2023）年度）

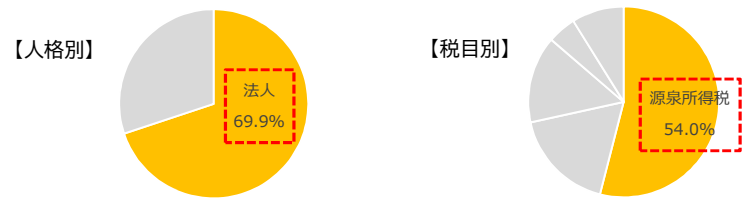


○ 件数ベースで全体の**70.4%が金融機関や税務署等での窓口納付**、キャッシュレス納付は**29.6%**

※「キャッシュレス納付」とは、現金（紙幣・硬貨）を使用しない非対面の納付方法を意味し、①ダイレクト納付（e-Taxによる振替納税）、②インターネットバンキング等による電子納税、③振替納税、④クレジットカード納付、⑤スマホアプリ納付を指す。

窓口納付の人格別・税目別割合

○ 窓口納付の件数は、「法人」の「源泉所得税」が多くをしめる



2　キャッシュレス納付のメリット

区分	メリット
納税者	・金融機関等の窓口での待機時間、移動に係る時間の節約 ・現金持ち運びに係るリスクを回避 ・窓口の営業時間外でも手続可能
金融機関	・窓口での顧客対応の削減 ・ペーパーレス化によるコストの削減 ・渉外担当者の窓口担当者の負担軽減
税理士	・関与先との納付書の受け渡しが不要 ・納付書への税額の記入誤りなどのリスクを回避
税務署	・窓口事務及び収納整理事務の負担軽減 ・現金取扱リスクを回避

3　国税のキャッシュレス納付手段

ダイレクト納付（e-Taxによる振替納税）

- e-Taxにより申告書等を提出した後、事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座（複数の預貯金口座が利用可能）から、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付することができます。
- 地方税についても、eLTAXを利用して、事前に届出をした預貯金口座からの振替により、簡単な操作で税金をダイレクト納付することができます。

インターネットバンキング等

- 事前にe-Taxの利用開始手続を行うことで、インターネットバンキング等から納付できます。

振替納税（個人の方のみ）

- 事前に指定した納税者ご自身名義の預貯金口座から、国税庁が指定する振替日に、口座引落しにより納付することができます。
- 申告所得税や消費税(個人)の確定申告書を毎年提出する必要のある方に便利です。

クレジットカード納付

・事前の手続きなしで、パソコンやスマホから「国税クレジットカードお支払サイト」へアクセスし、所定の項目を入力することで納付ができます。

スマホアプリ納付

・スマートフォン決済専用のWebサイト「国税スマートフォン決済専用サイト」から、納税者が利用可能なPay払いを選択して納付する手続です。
・次の７つのPay払いから納付手続が行えます。

PayPay　d払い　au PAY　LINE Pay　Pay　amazon pay　R Pay

○　ダイレクト納税（e-Taxによる振替納税）

【事前準備】
① 「電子申告・納税等開始届出書」の提出（利用者識別番号の取得）※初回のみ
② 「国税ダイレクト方式電子納税依頼書兼国税ダイレクト方式電子納税届出書」の提出（金融機関には税務署を通じて提出）※利用可能となるまでおおむね１か月が必要



【利用手順】
① 電子申告、源泉所得税徴収高計算書送信、納付情報登録依頼送信のいずれかを実施
② メッセージボックスの納付区分番号通知から納付指示（即時納付又は納付日を指定して納付）
③ e-Taxから金融機関のシステムに連絡されて口座引落しにより納付完了

《便利機能》
- 複数の預貯金口座の登録が可能（登録預貯金口座ごとに届出書を提出）
- ダイレクト納付を利用した予納を行うことが可能
- 届出書のオンライン提出が可能（個人納税者のみ）
- 令和６年４月以降、e-Taxで申告を行う際、納税について、ダイレクト納付で行う意思表示を行うことで、納税者が別途納付手続を行うことなく、法定納期限に自動で口座引落しすることが可能（自動ダイレクト）

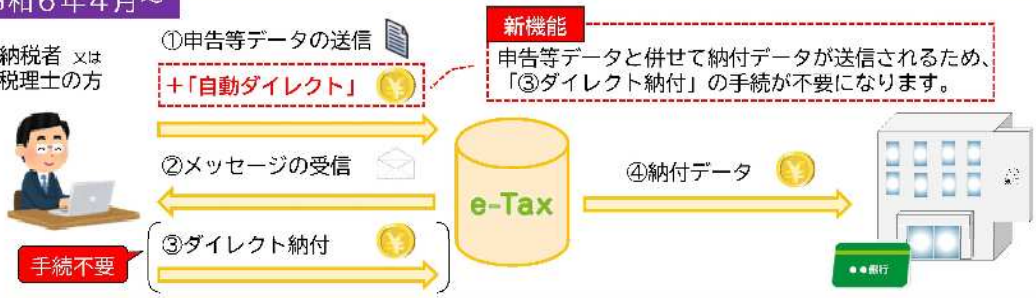
Q.「自動ダイレクト」とは何ですか？

自動ダイレクトとは、e-Taxで申告等データ（期限内申告に限ります。）を送信する際に、**「自動ダイレクト」の利用に関するチェックボックスにチェックを入れて送信**することで、各申告手続の**法定納期限に自動で口座引落し**ができる機能です。

なお、自動ダイレクトが法定納期限に利用された場合は、その翌取引日に口座引落しが行われ、その納付は期限内納付されたものとして取り扱われます(注)。

（注）法定納期限に自動ダイレクトが利用された場合の上限額は、「令和６年４月１日から令和８年３月31日まで」は1,000万円以下、「令和８年４月１日から令和10年３月31日まで」は3,000万円以下、「令和10年４月１日以降」は１億円以下です。

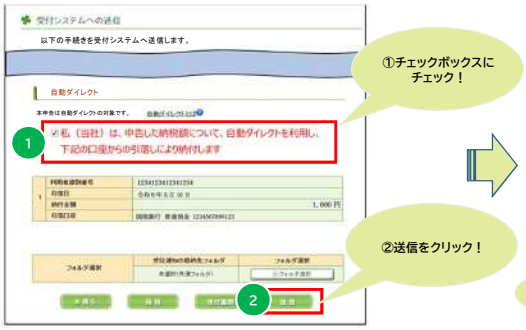
令和６年４月～

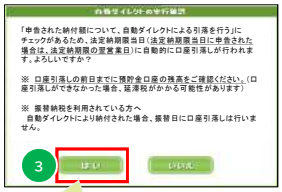


操作方法

e-Taxで申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクト」の項目が表示されますので、チェックボックスにチェックを付けることで、自動ダイレクトの利用が可能となります。

※ チェックを付けると、自動ダイレクトが利用可能か、e-Taxで判定します。





※ 各画面は、会計ソフトで異なります。

③確認してクリック！

4 送信まで終わったら

● 納付区分番号通知を確認
自動ダイレクトが利用できる場合、e-Taxに通知される「納付区分番号通知」に「指定した期日に登録口座から引き落としを行います。」と表示されます。

● 納付日に自動引落し
法定納期限当日（又は翌取引日※）に、自動で口座から引き落とされます（操作は不要）。
※法定納期限当日に申告した場合

● 納付完了通知
納付が完了したら、e-Taxに「ダイレクト納付完了通知」が通知されます。

○ インターネットバンキング等による電子納税

【事前準備】
① 「電子申告・納税等開始届出書」の提出（利用者識別番号の取得）※初回のみ
② 利用金融機関にインターネットバンキング口座を開設（ATMからの納付には原則不要）

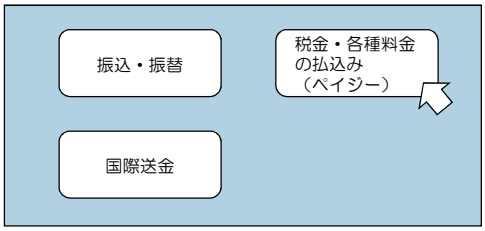


【利用手順】
① インターネットバンキング又はATMの表示に従い「収納機関番号」（00200）、「納付番号」（利用者識別番号）、「確認番号」（納税用確認番号）、「納付区分」、「納付金額」を入力して納付指示
（注１）納税用確認番号は、開始届提出時などに利用者識別番号に対して利用者が設定する６桁の番号
（注２）納付区分は、一定の法則に従って設定（税目制限有）するか、納付区分番号通知から取得
② 口座引落しなどにより納付完了（ATMによっては現金納付も可能）

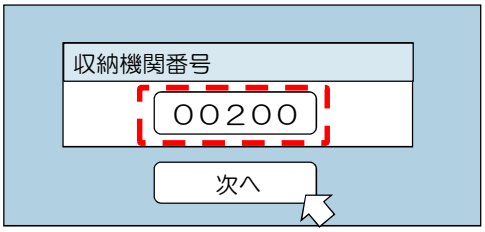
《便利機能》
- メッセージボックスの受信通知（納付区分番号通知）からインターネットバンキングに接続する場合には、上記の各項目の入力が不要

○　インターネットバンキングによる電子納税の操作イメージ①

【インターネットバンキングメニュー】

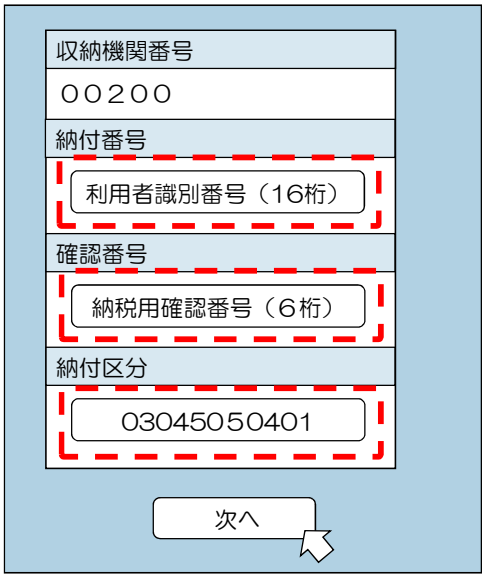


【収納機関番号入力画面】



※　どの税務署に納付する場合でも同じ番号

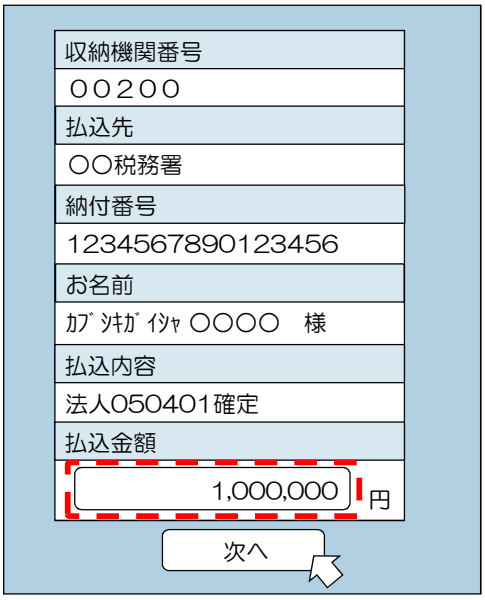
【納付内容入力画面】



※　納付区分は、令和６年３月決算期法人税確定申告分を納付する場合の例

○　インターネットバンキングによる電子納税の操作イメージ②

【金額入力画面】



納付内容の確認など
を行った上で実行

納付完了！

○　インターネットバンキング等による電子納税の留意事項

《納税用確認番号について》
○　「電子申告・納税等開始届出書」をオンライン提出する際などに設定する６桁の番号
○　忘れたなどにより不明の場合でも、ｅ-Taxソフト（WEB版）ログイン後のマイページから変更可能（既存番号は入力不要）

《納付区分について》
○　法人税、地方法人税、消費税及地方消費税の場合は、①税目番号、②申告区分コード、③元号コード、④課税期間（自）により設定可能
①　税　　目：法人税「030」、地方法人「040」、消費税及地方消費税「300」など
②　申告区分：中間申告「３」、確定申告「４」、修正申告「５」、予納「８」、その他「９」など
※　予納は、申告期限延長分の法人税等について、申告書提出前に納付する場合などに使用
③　元　　号：平成「４」、令和「５」
○　電子申告、源泉所得税徴収高計算書送信又は納付情報登録依頼送信を行った場合は、受信通知（納付区分番号通知）に表示

【活用例】
申告書や徴収高計算書を作成する部署と納付手続を行う部署が異なる場合でも、申告書や徴収高計算書のe-Tax送信を前者の部署が行い、受信通知画面のメール送信等により後者の部署に連携することで、専用用紙の納付書や徴収高計算書の作成を行うことなく、電子納税で納付を完了することが可能！

e-Tax ソフト(web版)の操作方法

（ダイレクト納付の場合）

ＳＴＥＰ１　e-Taxソフト（WEB版）へログイン１

【e-Taxホームページ】



① e-Taxホームページにアクセスし、「**ログイン**」をクリック



② 「**個人の方**」又は「**法人の方**」をクリック

ＳＴＥＰ１　e-Taxソフト（WEB版）へログイン２

【利用者識別番号をお持ちの方のログイン方法】



③ **利用者識別番号**及び**パスワード**を入力し、「**ログイン**」ボタンをクリック



③ **利用者識別番号**及び**パスワード**を入力し、「**ログイン**」ボタンをクリック

ＳＴＥＰ３　徴収高計算書データの送信手続１

【申請・納付画面】

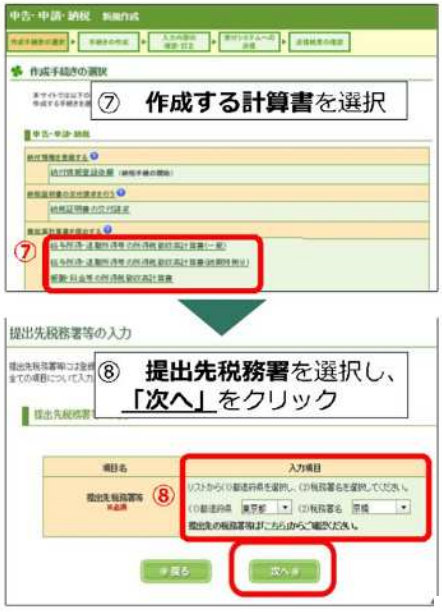


④　トップメニューで、**「申請・納付手続きを行う」**をクリック

⑤　e-Taxの推奨環境を確認し、事前セットアップの必要がある方は、**「事前準備セットアップへ」**をクリックし、ダウンロードしてください。
　セットアップがお済みの方は、**「スキップする」**をクリックしてください。



⑥　新規作成の**「操作に進む」**をクリック



ＳＴＥＰ３　徴収高計算書データの送信手続２



⑨　**「納期等の区分」**へ源泉所得税及び復興特別所得税の支払年月を入力し、**「作成」欄にチェック**を入力の上、**「次へ」**をクリック

※　「作成」欄にチェックを入力した計算書のみ、次画面において税額等の入力が可能となります。

ＳＴＥＰ３　徴収高計算書データの送信手続２



⑩　「区分」欄で該当する計算書を選択し、**「支払年月日」**、**「人員」**、**「支給額」**、**「税額」等**を入力の上、**「次へ」**をクリック

ＳＴＥＰ３　徴収高計算書データの送信手続３



⑪　入力した内容を確認し、確認の結果、入力内容に誤りがない場合は**「次へ」**をクリック

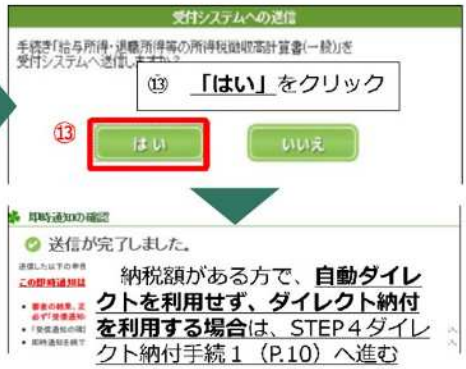
※　入力内容の確認には、**「印刷」**ボタンをご活用いただくこともできます。

ＳＴＥＰ３　徴収高計算書データの送信手続４



納税額がある方で、**自動ダイレクトを利用する場合**は、STEP４ダイレクト納付手続１（P. 9）へ進む

⑫　自動ダイレクトを利用しない場合は、入力した内容を再度確認し、**「送信」**をクリック



納税額がある方で、**自動ダイレクトを利用せず、ダイレクト納付を利用する場合**は、STEP４ダイレクト納付手続１（P.10）へ進む

「自動ダイレクト」とは

e-Taxの申告等データを送信する画面で、「自動ダイレクトを利用する」旨の項目にチェックを入れて送信すると、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続をすることができる機能です。自動ダイレクトをご利用の場合の口座引落日は、各申告手続の法定納期限となります。

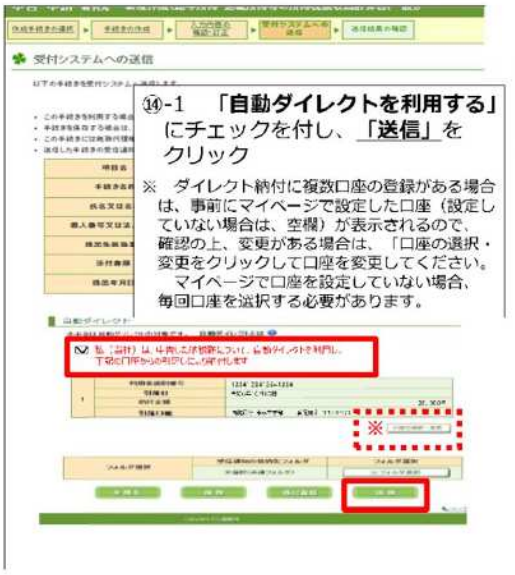
なお、法定納期限に自動ダイレクトの手続をした場合は、その翌取引日に口座引落しされます。

即時に納付したい場合や、法定納期限より前に納付したい場合は、チェックを付けずに、受信通知（納付区分番号通知）から納付してください。



ＳＴＥＰ４　ダイレクト納付手続１　- 自動ダイレクトを利用して納付 -

【自動ダイレクトを利用する場合】



⑭-1　**「自動ダイレクトを利用する」**にチェックを付し、**「送信」**をクリック

※　ダイレクト納付に複数口座の登録がある場合は、事前にマイページで設定した口座（設定していない場合は、空欄）が表示されるので、確認の上、変更がある場合は、「口座の選択・変更をクリックして口座を変更してください。

マイページで口座を設定していない場合、毎回口座を選択する必要があります。



STEP４ダイレクト納付手続３（P.14）へ進む

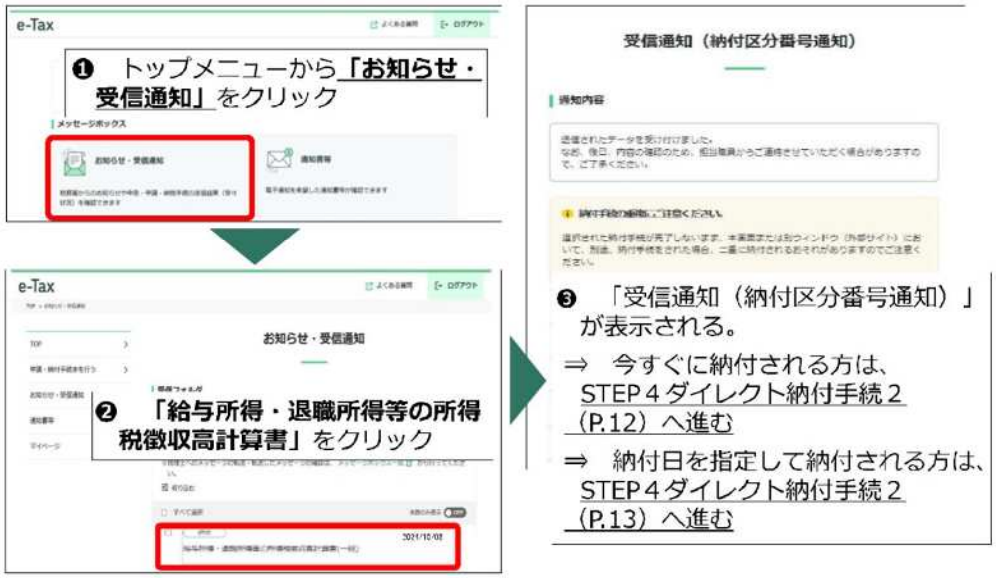
ＳＴＥＰ４　ダイレクト納付手続１　－自動ダイレクトを利用せずダイレクト納付で納付－

【「即時通知」画面から「受信通知（納付区分番号通知）」にアクセスする場合】



ＳＴＥＰ４　ダイレクト納付手続１　－自動ダイレクトを利用せずダイレクト納付で納付－

【参考：「メッセージボックス」から「受信通知（納付区分番号通知）」にアクセスする場合】



ＳＴＥＰ４　ダイレクト納付手続２

【今すぐに納付される方】



ＳＴＥＰ４　ダイレクト納付手続２

【納付日を指定される方】



ＳＴＥＰ４　ダイレクト納付手続３

【受信通知（ダイレクト納付完了通知）】

⑱　口座引落し手続の実施後、金融機関から連絡される引落し結果を**メッセージボックスに格納**

⑱


受信通知（ダイレクト納付完了通知）

通知内容

ダイレクト納付による登録口座からの引き落としが完了しました。

利用者識別番号	1234123412341234
氏名（名称）	株式会社　国税商事
受付番号	20241008184952963519
納付年月日	2024/10/10
納付先	京橋税務署
税目	源泉所得税及復興特別所得税
申告区分	
納税期間	自　令和06年09月
	至
金融機関	国税銀行東京営業部
納付金額	20,000円

☑　引落しが完了した場合、受信通知（納付区分番号通知）においても納付完了に表示を更新

☑　エラー通知が格納された場合、エラーの理由解消後、受信通知（納付区分番号通知）から再度ダイレクト納付が可能

☑　利用者情報にメールアドレスを登録すれば、結果通知格納時に、登録アドレスへ通知を格納した旨を連絡

４　利用勧奨のお願い

窓口等において、顧客に接する際には、簡単・便利なダイレクト納付の利用勧奨をお願いします。

利用勧奨の対象

①　毎月納付のある源泉徴収義務者

- 徴収高計算書データの送信は電子証明書やICカードリーダライタが不要で、納税までの手続が容易

②　納付回数の多い法人の納税者

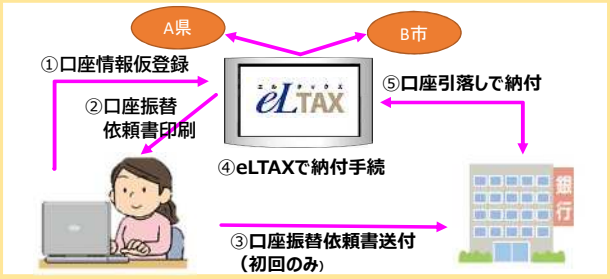
- 法人は、e-Taxを利用して申告を行っている割合が高く、一連の手続の中でダイレクト納付を利用することが容易

（参考情報）地方税（eLTAX）の納付手段

ダイレクト納付

詳しくはこちら ➡

パソコンから、即時又は納付日を指定して、口座引落により納付する方法



★ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は金融機関に郵送

（注） 地方税納付代行とは別の手続きです。

情報リンク方式

地方税共通納税システムから納付情報をインターネットバンキングに引継ぎ納付する方式

クレジットカード方式

クレジットカードの情報を入力して納付する方式

API方式

eL-QRを各種スマホ決済アプリ等で読み取って納付する方式

【参考】
オンライン方式：納税者が、金融機関のATMやインターネットバンキングに直接、ペイジーのキー情報を入力して納付する方式
一括伝送方式：納税者が、金融機関の窓口に直接、納付書を持ち込み納付する方式

（参考情報） e-Taxに関する質問と地方税ポータルシステム

e-Taxの事前準備、送信方法、エラー解消などについて

①「よくある質問Q&A」で解決

e-Taxのご利用に当たって、皆様から寄せられた質問をe-Taxホームページに掲載しています。
パソコン等の推奨環境、e-Taxソフトの操作に関するご不明な点など、e-Tax全般に関する質問につきまして、まず、こちらをご覧ください。

詳しくは こちら ➡

②「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」で解決

e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などの使い方に関するお問い合わせに電話で対応する専門窓口(税務相談等を除く。)として、e-Tax・作成コーナーヘルプデスクを設置しております。

詳しくは こちら ➡

ナビダイヤル（全国一律の通話料金） **0570-01-5901** 月曜日～金曜日 9時から17時 ※休祝日及び12月29日～1月3日を除く。

個人住民税（特別徴収分）もキャッシュレス納付が便利です！

地方税ポータルシステム（eLTAX）個人住民税（特別徴収分）

eLTAXで個人住民税（特別徴収分）をキャッシュレスで納付することができます。

詳しくは こちら ➡

（eLTAXホームページ）